困難を抱える若者当事者のニーズに対応する 支援に関する考察

奧井 千津子 i

若者の「生きづらさ」の根底にあるものを明らかにすることは、若者自身が求めているニーズに相応することであり、重要な視点である。しかし、従来の若者支援では、若者自身の「これまで」よりも「今後」にばかり焦点を当てており、「真のニーズ」が取り残されることが危惧される。本研究の目的は、よりよい若者支援を模索するために、社会的困難を抱える若者にどのようなニーズが存在するか、また、諸ニーズ間並びにニーズと他の要因との間にどのような関連性が見られるかを明らかにすることである。「発達障害の診断」の有無を分析の重要な視点とし、「発達障害の診断を受けた若者」 5 名と、「診断を受けていないが社会的困難を抱えた若者」 5 名にインタビューを行ない修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチで分析をした。結果、24個の概念が抽出され、それらが「生きづらさ」「若者の願い」「今後の支援」のカテゴリーに集約された。カテゴリー間の関連の分析を通じて支援の前に成すべき「素の自分」への恢復の重要性が明らかになった。

キーワード:若者支援、生きづらさ、偽りの自分、「素の自分」への恢復、個別性、自由度の高さ

はじめに

平成22年2月、内閣府が大規模な「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」を行い、内閣府の見解として約70万人のひきこもりの若者と、約155万人の「ひきこもり親和群」がいると発表した¹⁾。このことは社会に大きな衝撃を与え、この年の4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」(以下「子若法」と記す)も拍車をかけ、各自治体が様々な若者支援を展開していった。

京都市では、全国に先駆けて平成22年10月、「子 ども・若者総合相談窓口」及び「子ども・若者支援 協議会」を設置し、困難を抱える子ども・若者が円 滑な社会生活を送れるように総合的・継続的な支援を実施した。筆者は、京都市が新たに設けた支援コーディネーターという役職で、困難を抱える若者当事者やその家族と関わってきた。主として、「ひきこもり支援」の相談業務やアウトリーチ等、当事者や家族への直接的な働き掛けと、各行政機関やNPO等、支援に必要な機関との連携を行っていた。

困難を抱える若者の支援を考えるとき、当事者の ニーズを明らかにすることが優先的になってくる。 筆者自身、行政が推し進める施策のマニュアルに沿って日々若者と向き合ってきたが、若者当事者のニーズと支援のあり方に齟齬をきたしたもどかしさを感じていた。その一つに発達的特性に起因した「生きづらさ」があった。若者の「生きづらさ」の根底にあるものを明らかにすることは、若者自身が求めているニーズに相応することであり、重要な視点で

i 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

ある。しかし、従来の若者支援に意図するものは、 若者自身の「これまで」よりも「今後」を見据えた 支援が多く、「真のニーズ」が取り残された「ずれ」 を拭えない。

社会的に困難を抱える若者の中に発達障害が関係している事実は、多くの研究者や支援者が認めていることであり、ひきこもり状態にある若者の中に、診断を受けていないが発達障害の可能性が高い若者も少なくない。よって、若者支援を考えた時、「ひきこもり支援」と「発達障害者支援」の両者を並行して進めなければならない場合があり、両者を分けて考えることは適切な支援に繋がらない。このことは必然的に支援者の専門性が必須となる。

困難を抱える若者に発達障害の特性が関係していることは否定できないが、その特性を理解され社会に適応している若者も存在する。しかし、発達障害という一次障害が基になって起こる派生的な障害で社会との間に様々な不具合が生じ、「生きづらさ」を感じている若者が多くいることは周知の事実である。社会的困難を抱える若者への支援が容易ではないとされる所以は、困難をもたらす起首の把握やニーズの解明等、支援者の総合的な知識やスキルを余儀なく求められるところである。

本研究は、困難を抱える若者当事者にどのような ニーズが存在するか、また、ニーズと他の要因との 間にどのような関連性が見られるかを明らかにし、 より若者に添った支援を見出すことである。

また、社会的困難を抱える若者のニーズを明らかにするために、本研究では当事者の語りを重視している。この語りを概念化するために、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(以下、M-GTAと記す)(木下 2003:2007)に基づいて分析を行った。

本研究結果は、主にソーシャルワークの現場において期待され、研究者が研究対象者を介して実践するという条件設定と、ソーシャルワークの実践者が研究対象者の視点を介して現実場面において実践活用するという条件設定の組み合わせが成立しており、そうした点で、M-GTAが分析方法としてふさわし

いと考えられた。

この結果によって見えてきたものは、今後、より 若者に添った支援活動ができるという大きな意味が あり、支援者への良きアドバイスになると考えられ る。

第1章 社会的困難を抱える若者の現状

1-1 社会的困難とは

現在,若者支援を掲げたとき「社会的困難」というワードが頻繁に使用されているが,これを明示した定義はなく,困難を抱える若者の「生きづらさ」を総じて表現している感がある。

しかし、「社会的困難」を説示するものとして平成22年4月1日より施行された「子若法」が挙げられ、第19条には地域協議会の仕組みが定められており、対象者として次のように書かれている。「修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者」である若年無業者(いわゆるニート)やひきこもりだけではなく、「その他の子ども・若者であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有するもの」である不登校、非行、摂食障害、適応障害などの問題に起因して、就業や修学状態にありながら社会生活を円滑に営む上での困難を有する者も含まれるとある。

このことから察するに、「社会的困難」とは、社会 生活を円滑に営む上での困難という相当に広い意味 で捉えられ、教育、医療、福祉などの多岐にわたる 領域に及ぶことになる。よって、若者が抱える困難 は、複数の困難事象が重複し、その相互性からさら に困難さが増幅されるところにある。

本研究において「社会的困難」を指示する一つの 要因として発達障害に視点をおいた。困難を抱える 若者の中に発達障害が関係している事実を多くの研 究者や支援者が認めていることは先に述べたが、発 達障害の診断を受けその特性によって困難を抱えて いるにも関わらず、周囲のサポートや早期の特性理 解などによって万全とはいえないが社会生活を送っ ている若者もいる。しかし、診断を受けていないが、 家族関係や幼少期の躓きなどによって相似的な困難 を抱え、円滑な社会生活を送ることが出来ない若者 も少なくない。

よって本研究では、「社会的困難」とは、発達障害の特性に起因した生きづらさはもとより、診断の有無にかかわらず、他の要因によって困難を抱えている若者の生きづらさを概括的にとらえ、「社会的困難」の定義として使用する。

1-2 わが国の若者支援施策の経緯

現代日本において若者支援施策という場合には、2003年の「若者自立・挑戦プラン」以降の諸施策を指し、現在では、経済産業省と厚生労働省が推し進める施策が若者支援の指針を示している。現行の若者支援の布石には、1998年に出版された『社会的ひきこもり一終わらない思春期』によって、若者と社会との関係がクローズアップされ、現在の若者の「生きづらさ」や「ひきこもり」が関与している。

困難を抱える若者が社会の関心を受け、若年者の雇用問題に対し政府全体として対策を講ずるため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省及び内閣府の関係4府省では、2003年4月に関係4大臣による「若者自立・挑戦戦略会議」を発足させ、同年6月には、教育・雇用・産業政策の連携強化等による総合的な人材対策として「若者自立・挑戦プラン」を取りまとめた。

また、2004年から3年間、厚生労働科学研究において、「こころの健康についての疫学調査に関する研究」が行われ、結果の一端としてひきこもり状態にある若者の実態が浮上した。

若者の雇用問題の解決のためには、それぞれの地域において、実情に応じた積極的な取組みが重要である。このため、都道府県が地域における主体的な取組みとして、若者に対するカウンセリングから研修等までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供するセンター(通称:「ジョブカフェ」)を2004年に設置した。ジョブカフェにおいては、経済産業省とも連携しながら都道府県の取組みを支援す

ることにより、地域の実情に応じた効果的な就職支援を推進している。2006年においては、46都道府県(95か所)にジョブカフェが設置されており、うち39都道府県においてジョブカフェにハローワークを併設している。さらに2007年には、新たな支援メニューとして、職場定着を促進するための支援、各地域のジョブカフェが相互に連携を図った就職支援を実施し、ジョブカフェの就職支援機能の一層の強化を図っている。

また、働くことに悩みを抱えている15歳~39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験など就労に向けた支援を行う地域若者サポートステーション(通称:「サポステ」)を2006年に開始した。このサポステには、厚生労働省が認定した全国の若者支援の実績やノウハウのある NPO 法人、株式会社などが充てられ、2014年には全国160か所に設置されている。

東京都では、ひきこもりの若者への効果的な支援 策を講じるため、その基礎資料となる「若年者自立 支援調査研究」を実施した。2007年の調査では、ひ きこもりの若者の人数推計を行うとともに、その意 識傾向を明らかにしたが、2008年は、その結果を踏 まえ、実態を更に深く調査した。

厚生労働省では、従来から、精神保健福祉、児童福祉、ニート対策等において、ひきこもりを含む相談等の取組みを行ってきたが、2009年からは、これらの取組みに加え、「ひきこもり対策推進事業」を創設し、ひきこもりに特化した専門的な第一次相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」を都道府県、指定都市に設置した。本センターは、ひきこもりの状態にある本人や家族が、地域の中でまずどこに相談したらよいかを明確にすることによって、より適切な支援に結びつきやすくすることを目的としたものであり、センターに配置される社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等ひきこもり支援コーディネーターを中心に、地域にお

ける関係機関とのネットワークの構築や, ひきこも り対策にとって必要な情報を広く提供するといった 地域におけるひきこもり支援の拠点としての役割を 担うものである。

しかし、困難を抱える若者の現状に社会が衝撃を受けたのは、2010年2月に内閣府が行った「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」の結果であり、同年7月に発表したひきこもりの推定人数は先述した通りである。時を同じくして、この年4月に「子若法」が施行された。

このように、2003年から始まった「若者自立・挑戦プラン」以降の若者支援を振り返った時、就労に向けてのスキルやコミュニケーション能力を身につけるなど、「働く」ことが前提であった。

第2章 現在の若者の生きづらさに関する先行 研究

生きづらさを抱える若者のニーズを明らかににしていく上で不可避の課題として就労問題がある。本研究の対象者においても、「働けない」「継続することが難しい」などの生きづらさがあり、ニーズに対応する支援を検討するためにも現在の若者の就労状況を明らかにする必要性は認められる。

しかし、近年の社会問題でもある若年無業者に焦点をあてた『無業社会』の中で、工藤・西田 (2014) は、若年無業者たちはどのような支援を求めているのかについて支援 NPO 団体によるインタビュー調査の結果について検討し、就労支援において納得出来る成果が得られない状況を「何が彼/彼女に他者を信頼させない状況を作っているのか、それはいまからでも解決できるものなのか」(工藤・西田2014)と支援者の苦悩を記している。これまでの若者支援においても、多様なプログラムや就労体験をする中で、「なぜか上手くいかない」「一歩が踏み出せない」など、若者自身の内なる課題によって困難を抱え、結果、ひきこもり状態になる若者の実態があった。南出 (2015) は、〈学校から仕事への移行〉

の補完をベースにした「就職支援」がその全体を貫いている基軸であり、「エンブロイアビリティ(雇われやすさ)の向上」へと水路づけられたものであるとしている。

このように現在行われている若者支援は、不登校、ニート、ひきこもり、発達障害など「社会的に包摂されづらい人々の状況や状態を表す言葉がばらばらに広がった結果として、就労支援という、ひとつのコンテンツを必要としているのはどのような若者であるのか曖昧になり、個々人が抱えるニーズに応じた支援を提供することは現場で工夫できるが、広く『誰』を対象にしているのかを説明することは難しい」(工藤・西田 2014)状況に立ち至っているのである。

生きづらさを抱えた若者への支援として、拙速に 就労に繋げることを目指すのではなく、湯浅 (2011)が指摘するような、いわば伴走するような 支援こそふさわしいのではないだろうか。今日の支 援の実態と若者の現状との間の「ずれ」を埋める作 業が是非とも必要だと考えられる。

筆者は、「子若法」に基づいて京都市が開設した「子ども・若者総合相談窓口」にて支援コーディネーターとして勤務していた。行政が推し進める施策のマニュアルに沿って日々若者と向き合う中で、若者当事者のニーズと支援のあり方の「ずれ」にもどかしさを感じ、「若者が求めている支援とは何か」を模索し試行錯誤を重ねてきた。その結果、「支援」の前に欠かせない重要なメソッド²⁾があるべきであり、その過程こそが伏在している若者自身の課題とニーズを明らかにし、その後の支援に有益に繋がると推測した。

社会的困難を抱える若者のニーズに就労問題が潜在していることは予測されるが、本研究では、あくまでも「就労へ辿り着くための支援」を目指すものではなく、若者当事者の語りを重視し、困難を抱える若者の現在そしてこれまでの生きづらさをより深く理解することを目的としている。すなわち、支援の前のメソッドを丁寧に扱うことによって、困難を

抱える若者の真のニーズと他の要因との関連性を見出し、より若者に添った「個別性」を兼備した新しい若者支援を確立することを目指すものである。そのために若者当事者に対して困難とニーズに関するインタビューを行い、M-GTAに基づいて分析を行うこととした。

第3章 研究方法と対象者

3-1 研究対象者

本研究は、社会的困難を抱える若者のニーズを明らかにするために、「発達障害の診断」の有無を分析の重要な要因の一つとした。よって、「発達障害の診断を受けた若者」5名と、「発達障害の診断を受けていないが社会的困難を抱えた若者」5名の2群を研究対象とした。なお、本研究では若者年齢を20歳から39歳までとして、この年齢範囲で対象者を選定した³⁾。

研究対象者は、筆者自身のこれまでの就労で面識のある若者や知人から紹介された若者である。依頼に際しては、研究対象者の親又は研究対象者と関わりのある NPO 団体の代表者に仲介をしてもらった。また、一部の研究対象者には、筆者が直接研究の趣旨を伝え依頼した。

3-2 インタビューの手続き

インタビューの方法は、両群共に一定の質問項目を決めておき、2014年5月20日から同年10月31日までの期間で、半構造化面接の手法に沿ってインタビューを行った。所要時間は1時間程度で、研究対象者の承諾のもとICレコーダーで録音をし、逐語録を作成した。

また、本研究にとって必要であるが研究対象者の 記憶が曖昧な場合については、保護者に対して補足 的な聞き取りを行い、知的障害を伴う発達障害の診 断を受けた若者や、精神的に不安を感じる若者につ いては保護者の同席を了解した。

インタビューの質問事項は、以下の通りであった。

- ①小学校の時の自分について
- ②中学校の時の自分について
- ③高校生の時の自分について
- ④いつ頃から「しんどいなぁ」と思うようになったか⁴⁾。それは「どのような場面」で。また「どう切り抜けたか」。人から「傷つけられた」、人を「傷つけたなぁ」と感じることがあったか。
- ⑤自分の「しんどさ」を誰に伝えたか。その時, どのような反応が返ってきたか。
- ⑥「しんどさ」を解消するためにとった行動はあ るか。
- ⑦その結果はどうであったか。
- ⑧「しんどさ」を解消するために「危険な行動・ 行為」をしたことがあるか。
- 9発達障害の診断を受けたのはいつ。
- ⑩診断を受けた後の自分の気持ち。
- ① 「発達障害」という言葉から感じるものは。
- ⑫これまでに、どのような「支援」「場」を利用したか。
- ⑬支援の場で、自分を理解してくれていると感じ たか。
- ⑭支援の中で、自分には「必要ない」と思ったことはあるか。
- ⑤支援の中で、自分に「ピッタリ合った」ことは あるか。
- ⑮「しんどさ」を抱える若者にとって、こんなことがあると良いと思う「サービス」や「場」はどんなもの。
- ①今, 自分にとって大切なものは。
- (®将来の自分を想像することがあるか。それはどんな「姿」。
- ①②③については、学校生活での自分を振り返るためであり、大学進学した若者には大学時代の質問を付加した。④⑤⑥⑦⑧は、「しんどさ」についての質問であり、これらは過去の不快感を思い出す虞があるので配慮を要した。研究対象者の感情を最優先にして、答えたくないことが起きても研究対象者が不利益を被らないことを丁寧に伝えながらインタ

ビューを進めた。⑨⑩については、発達障害の診断を受けた若者のみの質問であり、⑪では、発達障害をどのように捉えているかを知るために全員に行った。⑫以降の質問は、本研究の目的でもある「困難を抱える若者のニーズ」を明らかにするためのものである。

インタビュー協力者の内訳は次の通りである。

氏名	年齢	性別	診断の 有無	最終 学歴	現在の 就労状況
A	32	女	有	中学校	無就労
В	30	男	有	大学中退	アルバイト
С	26	男	有	大学卒業	アルバイト
D	25	男	有	大学卒業	派遣社員
Е	25	女	有	中学校	無就労
F	39	男	無	高校卒業	アルバイト
G	33	女	無	高校卒業	アルバイト
Н	29	女	無	大学中退	無就労
I	29	男	無	高校卒業	無就労
J	26	男	無	大学休学中	無就労

3-3 倫理的配慮

研究対象者を募る際に、研究の趣旨と方法を伝え 承諾を得たが、インタビュー当日に、改めて口頭と 文書によって研究の目的、意義、実施内容等を伝え た。また、研究への参加不参加の自由、参加を決め た後に途中で辞退することの自由、およびそのこと で不利益を被ることがないことを伝えるとともに、 プライバシーの保護に関する説明を行い、書面によ る同意を得た。なお、インタビューにあたっては立 命館大学の研究倫理審査委員会で、倫理的配慮にお ける審査を受けて承認を得た⁵⁾。

3-4 分析方法

本研究の目的は、社会的困難を抱える若者のニーズを明らかにするために当事者の語りを重視している。この語りを概念化するために、分析のための手順が明示化されている M-GTA に基づいて分析を行

った。

M-GTA は、「研究する人間」が「分析焦点者」⁶⁾ を介して実践するという条件設定と、応用者が「分析焦点者」の視点を介してそれを現実場面において 実践活用するという条件設定の組み合わせによって 成立する。客観主義と構築主義をどちらも排除することなく、むろんいずれか一方にくみするのではなく、両者を統合する枠組みをこのように設定している。(木下 2007)

また、M-GTAは「分析テーマ」と「分析焦点者」を用い、この2点からデータを見ていくことにより、「分析テーマ」を丁寧に検討すればするほど、データを見ていくときにオープンな姿勢をとることが出来、データの多様な部分に気づける。

本研究の目的は、困難を抱えた若者のニーズを明らかにすることであり、主にソーシャルワークの現場において期待される研究である。よって研究者が研究対象者を介して実践するという条件設定と、ソーシャルワークの実践者が研究対象者の視点を介して現実場面において実践活用するという条件設定の組み合わせが成立しており、M-GTAを分析方法として採用した。

第4章 結果と考察

本研究は、困難を抱える若者当事者にどのような ニーズが存在し、また、ニーズと他の要因との間に どのような関連性がみられるかを明らかにし、今後、 より若者に添った支援を見出すことを目的としてい る。

インタビューは、小・中・高・大学時代の自分のこと、いつ頃から「しんどい」と思うようになったか、また、その「しんどさ」をどのように解消していたか、発達障害に関すること、これまでの支援で思ったこと、今後の支援に望むことなど18項目について半構造化面接の手法に添って行い、これをもとに逐語録を作成した。

この逐語録を, M-GTAに基づいて分析を行い, 24

大カテゴリー	小カテゴリー	概念番号	概念
		1	他者との違和感
	 「発達的特性	2	安心の代替であったぬいぐるみ
	からの他者との	3	発達障害の診断を受けた契機
	違和感	4	発達障害診断後の当事者の気持ち
		5	学びの上の得手不得手
		6	いじめの事実の被い隠し
生きづらさ		7	偽りの自分
	いじめ	8	いじめへの反抗 (反撃)
りな		9	いじめを受けた体験の傷跡
		10	いじめからの家族の護り
	将来への過剰な不安	11	人間関係から生じた学業への影響
		12	自分への制約
	2,47.0.1.2	13	将来の自分像
	家長による抑圧	14	家族の中の生きづらさ
		15	生きづらさと忍従
	普通の体験の	16	人との関わりで相反する気持ち
若者の	積み重ね	17	思春期の思い出
日 の 原		18	発達障害を受け入れる
(人)	社会との適応	19	将来への希望
		20	発達障害から受ける印象
<u></u>	自由度の高さ	21	これまでの支援で感じた不満
今後の支援	個別性	22	今後の若者支援への希望
支援	第三の場所の	23	心のよりどころ
1/2	獲得	24	「第三の場」の意義

表1 概念とカテゴリーの関係(筆者作成)

個の概念(表1)を抽出し、これらの概念から「生きづらさ」「若者の願い」「今後の支援」の3つのカテゴリーが生成された。図1がその結果であり、それぞれのカテゴリーの中には、そのカテゴリーに含まれる要素が書かれている。

まず、若者のニーズを明らかにするために重要な「生きづらさ」のカテゴリーには、14個の概念が抽出された。その中でも「発達的特性」に起因する他者との違和感は、場合によってはいじめの対象となり、その心の傷は現在でも鮮明に残っていることが

明らかになった。自分を守るためにとった「偽りの 自分」は、「生きづらさ」の根底にあり、我々の想像 以上に根深いものであった。

そのバリエーション(具体例)として,

やっぱり……いじめられていることを知られたくなかった。まあでも、やっぱり物がボロボロになっていたりとか、やっぱりちょっと顔に痣ができていたりすると「それは何?」ということになって、いずれにしろ知られることにはなりました。(概念6)

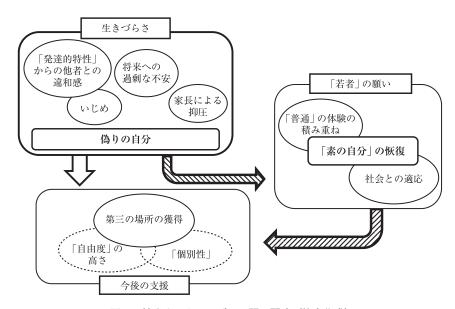


図1 抽出されたカテゴリー間の関連(筆者作成)

僕が母親に伝えたのは高校卒業の後ですね。

僕があまりにも辛かった時、ずる休みした時、僕が、 それを伝えるのが下手だったためか、誤解されて、 もう学校来るなとかも言われた。(概念9)

このように、自分がいじめを受けている事実を隠していた若者が多くいた。対象者の多くが「家族に心配をかけたくなかった。弱い人間だと思われたくなかった」と語っていたのが重要な点と考えられる。

また、家族の中では、父親からの抑圧や家全体の 緊張感などから「偽りの自分」である「良い子」を 演じていたことも語られていた。

んん……小さい頃にコミュニケーションがやっぱり家が固いんですね。うちの親が。で、僕が赤ちゃんの頃になんかちょっと家の雰囲気が固かったんですよ。お父さんはすごく固い人で緊張気味の人だったんで、家自体がまぁ…ストレスいっぱいの雰囲気だったんですね。それが僕に悪影響になって…それで……緊張したような人間になってしまったんですね。そうですね。絶対的でしたね。(概念14)

なんか人生を父親基準で楽しめというか。同じ思考を持つ人間を増やしたかった?っていうかその…… 後ろから続く人間がいるっていうことは自分に価値があるというか、その継承になるまあ価値があるから後ろに人間がいると。そんな感じかな? (概念15)

このことは、先述のいじめを隠していたことの理由と共通点があり父親への虚勢が見られた。その辛さを解消する方法として、

解消……解消する方法…まぁ…そのしんどさを解消 する方法は、漫画とかテレビとかゲームをしたりと か…そういうのでまぁ気を紛らわさしたりしてまし たね。(概念7)

はい。もうゲームとかをやってる時は…すごく気が 紛れてました。

あっ。なんかそういえばなんか洋服を擦ったりとか、 なんかそういうのでひょっとしたらストレスを無意 識のうちに解消していたのかもしれません。(概念

2)

よく髪の毛を引き抜いていましたね。そんなに抜き よったら禿になるよって言われてました。

んん……長く続きましたね。えーと、小学校の三、四年ぐらいから10年間ぐらい続きました。いや…でも痛みはそんなには感じなかったんですよね。

不思議と痛みはあまり感じなかったです。んん……, なんか快感、快感やったんですよね。抜くのが。

このように、「しんどい思い」を解消するために とった行動はさまざまであったが、共通していたこ とは一人での時間を過ごしたことであった。ここに、 「生きづらさ」の一端が見えるように思われる。

「若者の願い」のカテゴリーには、5つの概念が抽出され、「普通のこと」が出来なかった悔しさや、「普通のこと」への憧れが語られ、一般の若者が日常何気なくしている友達付き合いや余暇を楽しんでいることが、対象者たちにはいかに難かしいことであったのかが明らかになった。また、そのもどかしさやいらいらをぶつける場所が家族に向けられ、その時の罪悪感は今なお心に傷として残っていることも語られた。

バリエーションとしては.

同級生達は様々な話題を友人達と共有していましたが、私は共有する相手を持つことができません。したがって、常に一人で彼らが会話を楽しむ姿を眺めなければなりませんでした。彼らが楽しく話す姿をいつも羨んでいました。16~18歳は思春期ですので、恋愛のような行為を見せる生徒もたくさんいました。共に歩く男女もいつも見ました。友人と一緒に過ごす生徒達を見ながら、私は劣等感を抱きました。なぜ私は一人で過ごさなければならないんだろう?なぜ誰も話しかけないんだろう?と一人でつぶやきました。(概念17)

の語りがあり、当事者である若者が同じ世代の者た

ちと「今」を共有したいという願いは切実であった。 同様に、思春期特有の若者の葛藤は「生きづらさ」 を抱えている若者にとっては、途轍もなく大きなハ ードルであることが理解できる。

また、「普通のこと」への憧れの語りとして、

(一番大切なものは何?)

一番大切なものですか。やっぱ、笑いっていうか人と気持ちが通じ合えることですね。でも、家族ともあまり気持ちが通じ合えてないんですよ。だから通じ合うっていう体験が全然あんまりしてきてないんで、分からないですね。

なんか、人の中で自分を出していくっていうのは恥 ずかしいっていう思いがあるんですよ。

それに、自己評価が低いっていうかすごくあるんでなんか自分を出していっても大丈夫なんだっていうのをやっぱいっぱい色々体験していけたらいいなとは思います。それはめんどいです。めんどいしなんか怖さもあるし。(概念16)

「若者の願い」には、将来への期待よりも、「笑える自分」「構えることなく自由な自分」の恢復が強くみられる。

「今後の支援」のカテゴリーには5つの概念が抽出され、これまで受けた支援の振り返りや、今自分にとって必要なものはなんであるのか等が多く語られた。特徴的であったのは、対象者たちにとって、プログラムも重要であるが、「人」と繋がることの経験を多く積み上げていきたいという思いが顕著に表れていた。

バリエーションとして.

色々パソコンとかまあ色々社会に出るための講座とかそういうのもやってたんですけど、そういうのはもう全然必要ないと思います。今はその段階じゃないって。もっと他にやらないといけないことがあるから。

もっと人と繋がるっていうことですね。

そっちの練習をしていく。(概念19)

(どのような場や支援があれば良いと思う?)

それはもっと生き生きとした場ですね。なんか仕事とかではなくて、なんていうか笑いがあるようなそういう場ですね。(概念22)

(今まであまり笑わなかった?)

笑わなかったんですよ。顔の筋肉とかもちょっと硬直してしまっているんで、笑うことでなんか全然違うなと思って。京都に来てえっとまあ、ありました。お酒とか飲んだ時にもうなんか笑ってしまって。 (概念22)

自分の気持ちを出しやすいそういうなんかそういう 空間がいいですね。支援として。(概念24)

等のように、「普通に話せる」「普通に笑える」こと の必要性を訴えていた。

対象者の若者の多くにいじめを受けていた事実を 家族にひた隠しにしていたことが認められ、その中 には不登校を経験しその後引きこもりとなった若者 もいた。また、いじめの原因となった「発達的特 性」を、当時は周囲に理解されておらず、家族のエ ンパワーメント不足や他者からの受容が得られず苦 痛の学校生活を止むを得ず強いられていた。やがて この「発達的特性」が他者との違和感に繋がってい き、「偽りの自分」である「良い子」を演じていくこ とで、他者との均衡を保っていたのである。

しかし、この「偽りの自分」を続けることによって、他者との信頼関係を積み上げていくことが未成熟で終わり、このことによって「他者を信頼する」「他者に安心感を持つ」ことが欠如しており、このことは、支援をする者にとって大きなハードルとなる場合もある。

第5章 結論

本研究で明らかになった若者の願いの中で顕著で

あったのは、「ごく普通のこと」への強い願望であった。友人と語らい、笑い、余暇をともに過ごすことの憧れは、同世代の若者が当たり前のように経験してきたことへの羨望を超えて、時には嫉視に似た感情を露骨に表すこともあった。また、対象者たちは一様にその時代を「やり直したい」と切望していることが明らかになった。

これまでの若者支援においても、過去の躓きに傾聴し、若者に寄り添った支援計画を立てていたはずである。しかし、支援の前のメソッドが十分であったかというと疑問の残るところである。このメソッドこそに、より若者に添った支援を行うためのマテリアルが豊富に在ると考えられる。

また、この過程を丁寧に行うことによって、若者 自身が「素の自分」を取り戻し、徐々に将来に向け た第一歩が踏み出されることになる。

今後の支援の在り方としてまず挙げられるのは「第三の場所」の確保である。家庭という第一の場所でもなく、職場や学校という第二の場所ではない、「居心地の良い第三の場所」をいかにして見つけることである。(オルデンバーグ 1989/2013)

現在も、若者支援として「居場所づくり」は積極的に行われている。しかし、その居場所が、プログラムの一環であるならば、それもまた対象者にとって負担となる場合もある。そこには、対象者に合わせた「自由度の高さ」や「個別性」が必要になってくる。

行政やNPO団体などが行う若者支援には、どうしても守らなければならないコンプライアンスがあり、時にはその枠組みが支援者にとってはジレンマとなることがある。よって、尖端的な若者支援に重要な「自由度の高さ」や「個別性」をどのようにして発揮するかは、今後の課題となると思われる。それに伴い支援者のスキルの安定性は必須であり、支援者の養成は個々の団体で行うべきではなく自治体レベルで徹底しなくてはならない。

しかし, 現在, 特徴的な取組みを行っている団体 もあり, 今後, これらの試みがどのような効果を上 げているのか等を調査し、発信していくことに取組 みたいと思っている。

また、平野啓一郎氏が提唱する「分人化」の理論は、「困難を抱えている若者」の「偽りの自分」と「素の自分」を理解するうえで参考になるのではないかと思われる。「他者と共に生きるということは、無理強いされた『ニセモノの自分』を生きるということではない。」(平野 2012)

本研究は10名の対象者のインタビューから概念を抽出し、3つのカテゴリーを生成した。今後は更に研究対象者を増やすことによって、本研究で明らかになった支援の前に成すべき重要なメソッドにより「素の自分」が恢復されることの確証を深めることとする。

注

- 1) 厚生労働科学研究の成果によりまとめられた 「引きこもりの評価・支援に関するガイドライン」 の定義は、「様々な要因の結果として社会的参加 (義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家 庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月 以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念」なお、「ひきこもりは原則 として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の 現象とするが、実際には確定診断がなされる前の 統合失調症が含まれている可能性は低くないこと に留意すべき」としている。
- 2) 社会的な困難を抱えた若者への支援においては、より「個別性」が求められ重要であると筆者は考え、あえてメソッドの用語を使うことによって今後の支援の可能性を追求し確立していきたい。
- 3) 厚労省の若者支援の主事業である地域若者サポ

- ートステーション(愛称:「サポステ」)では15歳 ~39歳を若者としている。本研究では成人を対象 とするため年齢の下限を20歳とし上限は「サポス テ」事業の定義と同じ39歳を採用した。
- 4) 本研究の研究対象者全員が関西在住の若者であることから、「生きづらさ」「生きにくさ」を表現する言葉として普段から馴染みのある「しんどい」という言葉をあえて使っている。
- 5) 承認番号:衣笠-人-2014-12.
- 6) 一定の条件設定で定義される集合的他者で、面接対象者の選定の基準になり、データの解釈の際に経由する視点となり、分析結果の一般的可能な範囲を規定するものとなる。

引用文献

- 斎藤 環 (1998)『社会的ひきこもり―終わらない思春期』PHP新書
- 木下康仁(2003)『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践―質的研究への誘い』弘文堂
- 木下康仁(2007)『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究 法修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ のすべて』弘文堂
- 湯浅 誠(2011)「雇用保険でも生活保護でもない第 2のセーフティネットと伴走型支援」宮本みち 子 小杉礼子編著『二極化する若者と自立支援』 明石書店 171-184.
- 平野啓一郎 (2012)『私とは何か―「個人」から「分 人」へ』講談社
- レイ・オルデンバーグ 忠平美幸訳 (1989/2013) 『サードプレイス コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』 みすず書房
- 工藤 啓 西田亮介 (2014)『無業社会 働くことができない若者の未来』朝日新書
- 南出吉祥(2015)「若者支援政策の変遷とその課題」 『総合社会福祉研究』 第45号 pp14-19

An Approach to Support Corresponding to the Needs of Young People with Difficulties in Social Participation

OKUI Chizuko i

Abstract: It is crucial, in terms of serving the needs of young people, to identify underlying causes of the "difficulties in social participation" that they face. However, conventional support programs for young people have looked to the future rather than the past, leaving concern that the real needs of young people have not been addressed. This study aims to identify the actual needs of young people with difficulties in social participation and to establish the relations between their various needs and between such needs and other factors, with the purpose of providing better support to such persons. The revised grounded theory approach was used for analysis, with developmental disabilities as a key factor. Interviews were conducted with five young people diagnosed as having a developmental disability and five young people having social difficulties but who were not diagnosed as having a developmental disability. As a result, 24 concepts were extracted, which can be classified into the following three categories: "difficulties in social participation," "the wishes of young people," and "support to be provided in the future." Analysis of relations between categories revealed how important it is for young people with social difficulties to return to their true selves, a matter that should be addressed before providing support to them.

Keywords: support for young people, difficulties in social participation, false self, return to true self, individuality, flexibility

i Doctoral Program, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University